

あなたの空家、移住者のために活用してみませんか

改修費の一部  
を補助します

#### 4種類の補助パターン

空家を売った  
旧所有者が  
移住者の  
ために改修

空家を買った  
移住者が  
改修

移住者に  
賃貸した  
空家を  
所有者が  
改修

移住者に  
賃借した  
空家を  
移住者が  
改修

#### 主な要件

改修した空家に移住者が10年以上住むことを確約できること  
(改修前に空家の売買契約又は賃貸借契約を結び補助金の交付申請が必要です)  
など

#### 補助額

補助対象となる改修費の3分の2以内。最大100万円まで  
※税抜き。予算の範囲内での実施となります

#### ご注意

移住者が10年未満で引っ越した場合は補助金を返還していただきます  
※ 移住者とは補助金の交付申請から1年前までに富士宮市に住所がない世帯のこと。なお、既に移住している場合でも補助対象となることがあります

補助金交付については他の要件があるためホームページを必ずご覧ください

